

平成30年第12回松阪市教育委員会定例会会議録

平成30年10月31日（水）教育委員会室

議題

- 議案第19号 松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例施行規則の一部改正について
- 議案第20号 私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者負担額に関する規則の一部改正について

報告事項

1. 平成30年9月議会について
2. 平成30年9月議会「請願文書」について
3. 平成30年度9月児童生徒の問題行動等について
4. 松阪市における全国学力・学習状況調査の結果分析について
5. 松阪市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について
6. 平成29年度分「指定管理施設の管理運営評価表」について
7. 平成31年度松阪市立幼稚園園児募集の結果について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	鷺 尾	節 子
委員	竹 内	一
委員	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生

出席事務局職員

局長	松名瀬	弘 己
次長	伊 藤	卓 哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	青 木	俊 夫
公民館マネジメント担当参事兼 生涯学習課長	藤 武	利 文
飯南飯高教育環境連携担当参事兼 西部教育事務所長	久 世	徹
学校教育課長	有 瀧	弘 晃
学校支援課長	萬 濃	正 通
子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	野 田	幸 範
スポーツ課長	松 林	正 人
スポーツ施設管理担当監兼管理係長	水 本	博
国体推進室担当監	井 田	精 一

中部台管理事務所長
給食管理課長
健康福祉部こども局こども未来課長
産業文化部文化課文化財担当監

中世古 雅 男
上 山 孝 一
谷 中 靖 彦
松 葉 和 也

午後2時00分開会

○教育長

ただ今から平成30年10月第12回松阪市教育委員会定例会を開催いたします。
なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

○教育長

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

議案第19号「松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例施行規則の一部改正について」と議案第20号「私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者負担額に関する規則の一部改正について」につきましては、関連がございますので、一括して提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

説明が終わりました。ただ今の事務局の説明に対し、まず、議案第19号について質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第19号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第19号は原案どおり可決いたしました。

○教育長

次に議案第20号について質疑、意見はございませんか。
(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第20号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第20号は原案どおり可決いたしました。
議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。
報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

◆委員

全国学力・学習状況調査の結果分析ということでご報告をいただいたのですが、小学校、中学校において向上がみられ、特に小学校については、平均を上回ってきているということで、いろいろな項目の中で改善点が見られ、その結果が学力の向上につながっているのではないかなと思います。そういった中で読書との関係についてということで、読書の時間が多いから正答率が高いかということ、全てが結果につながるものではないかもしれませんが、総合的に見た場合に読書をすることで学力だけではなく、コミュニケーション能力や文書能力等も付いていきますので、是非これからも読書の時間を増やすような取組をお願いしたいと思います。カリキュラムマネジメントに関する取組につきましては、非常に高い水準なのですが、学力の向上につながるような方策を考えていただきたいと思います。特にPDCAサイクルをしっかりと確立して、その中で次年度につながるようなものにしていただきたいと思います。

◎事務局

読書につきましては、中学校については必ずしも時間が長いということが、学力の向上につながっているということではないということではございますが、中学校ではクラブ活動などもあり、時間の使い方がポイントかと思えます。読書習慣は必要であると思えます。「宣長さんの教え」というパンフレットでは、一昨年、「学習をはじめの時間、寝る時間、起きる時間」を入れました。昨年度、学力向上推進委員会で協議をする中で、本を読む習慣付けすることが必要だろうということで、何時に読書をはじめ何時に読み終わるかを書き入れるなど、改善したところございます。また、裏面の「素敵な本との出会いを」というページでは、読書のボランティアの方が委員の中にみえて、子どもたちが読書に興味を持ってもらうために入口としてこんな本が良いのではないかと紹介するページもございます。今後とも、子どもたちの読書習慣が身に付くよう様々な取組を進めてまいりたいと思っております。

◎事務局

読書活動の定着と学校読書室の環境整備を平成17年から平成26年度まで学校支援課の事業として実施していましたが、その後、生涯学習課で引継ぎまして学校読書室支援事業として実施を行っております。小中学校への司書の派遣や地域のボランティア活動の育成、調べる学習「ビブリオバトル」などの事業展開で子どもたちに読書の大切さを教えながら、全国学力・学習状況調査でも読書に興味を持った子どもの方が正解率が高いということも出ておりますので、これらを支援するため指定管理者で

ある図書館流通センターに委託をして学校読書室支援事業を継続しておりますので学校とも相談をしながら充実を図っていきたいと考えております。

○教育長

指定管理施設の管理運営評価表については、自己評価と担当部署の評価となっているが、教育委員会の評価というものはいないのか。

◎事務局

管理運営評価表につきましては、通常ですと指定管理者の自己評価が出てきます。先ほど説明させていただいた、22項目に分かれた評価表で提出されて、それを基に担当課で評価をさせていただいております。過去から教育委員会定例会で議案として上げたことは無く、担当課の評価だけとなっております。

○教育長

担当部署の評価ということで担当課のみの評価ということで良いのか、教育委員会として評価するのであれば定例会の中で議論する必要があると思いますので、そのあたりについて一度協議をしていく必要があるのかなと思います。

◎事務局

他の部署では、担当課の評価となっておりますが、教育委員会で議論した上で評価することが望ましいということであれば、来年度から変更させていただきたいと思いますが、指定管理者制度の担当部署と協議をさせていただきます。

○教育長

評価すべき点で図書館を使った「調べる学習コンクール」も年々出点数が増えているとなっていて、指導すべき点で「調べる学習コンクール」、「ビブリオバトル」への参加者の増加を図っていく必要があるというように相反するような表現になっているなど矛盾する部分がある。基本的には、この評価ということで、矛盾する点等を制度の担当部署と協議をして報告をいただきたいと思います。

◆委員

大切なのは、利用者の声だと思います。改善すべき点のところに少し書いてありますし、先程もアンケートを行ったと報告もございましたが、これでは本当の利用者の声があって、それがどう改善されたかというのがよくわからないので、この報告事項にはいかないかもしれませんが、別添資料で代表的な利用者の声があって、こう改善し、こう答えたというものがあれば少し事務的な評価でなくて、今後使いやすい図書館を目指していくということが大事だと思いますので、そのあたりをご配慮いただくといいかなと思います。

◆委員

全国学力・学習状況調査で毎日、家で読書をしていますかという設問でしていない人が多いという結果となっておりますが、中学生は、クラブや塾や習い事、また寝る時間のこともあって中々時間が取れないのかなというのがひとつ、朝読の時間があって学校で本を読んでいるので、それで読書の時間として満足してしまっているのかなと思います。設問を「家で読書をしていますか」ではなく、「読書をしていますか」という設問になるとことになるとカウントが上がるのではないかと思います。もう一点ですが、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかというクエスションに対してほぼ100パーセント「いけない」という結果は出ていますが、調査をし

ていくといじめの件数はあがってくる。子どもたちがいけないことだと思っけていても結果的にいじめが出てくるということは、認識の違いとかいじめではないと思っけてやっけてることがいじめと受ける子がいるので、もう少し子どもたちがいけないことだということの認識が一致することでいじめの数が減るといいなと思っけています。

◎事務局

読書のことですが、委員が言われるように子どもたちは家に帰っけてから家庭学習があり、部活動でも遅くなることや土日の練習などもあっけて、なかなか自分の時間が取りにくいというところが確かにあるのかなと思っけています。学校では、子どもたちが授業に臨む心の安定であるとか、いろいろな知識を身につけるということで、朝の読書に取り組んでいきます。「宣長さんの教え」は、子どもたちの家での生活のリズム、その中に読書を入れていきたいという思いの中で作っけていただっけています。小学校と中学校では状況が違うのかなと思っけてのですが、例えば、テレビを消して家族といっしょに本を開いてみるなど取り組むことで、子どもたちの生活のリズムの中に読書が入っけていけばいいなという願っけてがござっけています。

いじめにつきましても、大事な課題であると認識してっけています。県外の事案ですが、いじめが原因であるにもかかわらず認識されず、子どもが自ら命を絶つという非常に悲しい事件ありました。こういっけてたことを二度と繰り返さないということで、どんな小さなことについてでもいじめとして認知するようになりました。子どもたちの中にもいじめ問題に関する意識の高まりがあり、いじめの認知件数が高まったと分析してっけています。小さなことでもとにかく認知して、それを改善、解決するといっけてるところに注力しながら、件数も減っけていくように予防のための取組も進めていきたいと思っけています。

○教育長

いじめは、理由があっけてもいけないことといっけてるのは、97.2パーセントとほとんどの子がそう思っけています。しかし、結果としていじめがあるといっけてるのは、先ほど委員もご説明いただいたように片方はいじめてっけてる意識が無くても、受けてっけてる側がいじめだと思っけてたらいいなんです。教育委員会は、そのようなスタンスでいじめがあっけてたら報告をして下さいといっけてる形をとっけています。ただ、いじめはいけないとわかってっけてながらも結果的にそのようになっけててしまう子どもの心の動きとか、その子どもの心の成長といっけてるものをどう支援してっけていくかが今一番大切でっけています。理論では、いけないとわかってっけていても、ついつい行動してっけてしまう、それをどれだけ理性的に抑えることができるか、そしてきっちり人格を形成してっけていける。特に自我が芽生えて発展してっけていく小学校の4、5、6年生あたりについては、認識はいけないとわかってっけていてもついついといっけてる、心と身体の動きをどうしてっけていくかといっけてるのが大きな課題であり、各学校で先生方も努力をいただっけています。

◆委員

補正予算の中で、災害復旧関係の予算を組まれたといっけてることで、先日の台風で国道166号線が通行止となっけてる状況もあるように、全国的に台風や地震による災害が増えています。避難所は、学校関係が非常に多いと思っけていますが、避難所が非常に危険な状況であるといっけてるようなことも聞いたりしますが、地域の方々が安心して避難できる場所となっけてるかの状況を把握されてっけてるか確認をさせたい。

◎事務局

旧市内で申し上げますと、24の小学校の体育館が基本的に避難所となっております。教育事務所管内につきましては、飯南飯高方面では、粥見小学校のみ、三雲方面では、学校を使用したりしております。避難所になる場所の整備ということにつきましては、特にトイレという問題につきましては、この2年間の学校トイレの洋式化という中で整備を進めている状況でございます。それから避難所の運営ということでは、今年のような猛暑ということもあり、体育館ではなく、学校の空調設備のある図書室や会議室を避難所として開設をいたしました。施設全体といたしましては、正直なところ雨漏りなどがあるという状況はございます。そういったところにつきましては、随時修繕を行っている状況でございます。危険なところにつきましては、防災対策課と協議して対応をしております。事前予測できる台風などにつきましては、事前に各学校に注意喚起や施設の安全点検をしていただく、また、台風通過後は不具合等がないかの把握を行っております。今回の補正予算につきましては、倒木等が多かったという状況でございます。

○教育長

特に今年は、例年になく、多くの方が避難をしていただきました。避難場所は、安全なところであって、災害の恐れのあるところは指定せず、別の場所というふうな対応をいたしました。暑さは本当に大変でしたので、各学校で住民の方々の健康や年齢等に応じて空調設備があって、なるべく階段を上らなくてもいいように学校長をはじめとして対応をさせていただきました。

○教育長

他にご質問、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項1から7は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から7は、承認いたしました。報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。事務局からその他の項で何かございませんか。

◎事務局

美し国三重市町対抗駅伝松阪市代表選手の募集について報告
松阪市旧長谷川邸条例等の制定の経過について報告
第2回松阪歴史文化塾の開催について報告
飯南管内の臨時スクールバスの運行について報告
情報モラルに関する情報収集について報告

○教育長

ただ今の事務局の説明に対してご質問等はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問等は、ないようでございますので、委員の方々から何かございませんか。

◆委員

昨日の新聞報道等にもありましたように、明和町をはじめとしまして、松阪管内とその周辺地域でインフルエンザの発生がみられました。例年に比べますと、ひと月くらい早い発生で流行もしはじめていますので、各学校で手洗い、うがいの励行をお願いしたいということとインフルエンザのワクチンの供給量は決して不足はないのですが、接種回数は、13歳未満は2回で13歳以上は1回なんです。13歳以上の方が2回接種すると若干不足が出てくるかもしれませんので、まんべんなくワクチンを行き渡らせるためにも13歳未満が2回、13歳以上は1回の接種ということで教職員の方々もできれば接種していただくようお願いしたいと思います。もうひとつは、風疹ですが、東京など関東地方で流行しているのは既にご存知のことと思いますけれども松阪管内でも若干名の発生が大人であったようです。風疹に関しましては、今の小学生、中学生は2回接種しているので、まず感染の危険は無いと思いますが、その親の世代で女性の方は、中学校2年生の時に1回接種しているので接種歴はありますが、男性は接種していない方が多いので、抗体検査などをされて、免疫の無い方は、ワクチンの接種をされた方がいいと思います。現在の予防接種法では、1歳から2歳の間に麻疹と風疹の混合ワクチンを1回接種し、就学前の保育園ですと年長時に2回目の接種を受けるということで決められております。1歳から5歳のお子さんは、まだ1回しか接種していないので、もしかすると軽く感染する可能性があるかもしれないということと1歳未満の方は、1回も接種していないので感染の可能性が非常に高いということを確認しておいていただきたいと思います。

◎事務局

例年ですと、インフルエンザにつきましては、もう少し後の時期に各学校へ注意喚起を行っておりますが、今言っていただきましたことを早速各学校へ通知を出させていただきます。それから風疹の件も全国的なことということで学校の方へ情報提供をさせていただいていますが、保護者向けの学校だよりなどで今言っていたことなども含めて情報提供するなどの取組みをさせていただきます。

○教育長

他に何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

他には、ないようでございますので、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、11月14日水曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いたします。

○教育長

それでは、これで平成30年10月第12回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時20分閉会